

別表1（第5条関係）

| 項 目 | 対象となる主な経費 |
|----------------|---|
| 報 償 費 | 講師謝礼（団体等の構成員に対するものを除く） |
| 賃 金 | 事業実施のために雇ったスタッフ等の謝金 |
| 旅 費 | 事業実施のための旅費及び交通費（市の旅費規程に基づく） |
| 需 用 費 | ポスター等の印刷製本費、消耗品費 |
| 委 託 料 | 専門的知識や技術を要する業務を外部に委託した費用 |
| 役 務 費 | 運搬にかかる経費（郵便料等）、広告料、保険料等 |
| 使用料及び 賃 借 料 | 施設使用料（当該事業で使用する場合に限る。） 及び物品の借上料（レンタル等） |
| そ の 他 | 事業実施のために市長が認めた費用 |